

## 高森町タブレット図書館情報



こちらのQRコードから閲覧可能です。  
ID・パスワードをお持ちでない方、お忘れの方は  
下記担当までお問合せください。



新しい年が始まる1月。心機一転、新たな知識やインスピレーションを得るチャンス！

この時期に是非、「TRC-DLマガジン」で雑誌を読んでみてはいかがでしょうか。

雑誌は様々なトピックを扱っており、興味深い特集や最新のトレンドを知ることができます。ゆったりとした時間を過ごしなが、自分の好きなジャンルの雑誌を見つけて、心をリフレッシュするのも素敵ですね♪



☎ 教育委員会事務局 社会教育係 ☎ 0967-62-0227

## お出かけ知事室

参加者募集

～ともに未来を語る会～ in高森

**日時** 3月2日(日)  
午後2時～4時  
(受付開始：午後1時30分)



**会場** 休暇村 南阿蘇

**申込み** ○専用フォーム(下記QRコード)から  
○県HPから「参加申込書」をダウンロードの  
うえ、郵送、FAX、mailのいずれかでご提出  
ください。

**締切日** 2月6日(木) 午後5時必着

知事との対話を希望される方は、申込みが必要です。  
高森町にお住まいの方に限ります。

傍聴は申込不要、居住地は問い  
ません。(傍聴者は発言できません)  
※小学生以下の参加は、保護者同  
伴でお願いします。

申込み等はここから



(専用フォーム)

(県HP)

<お問い合わせ先> 熊本県広報課  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1  
☎096-333-2026 FAX 096-386-2040  
mail: kouhou@pref.kumamoto.lg.jp

政府広報 | 厚生労働省 あしたの暮らしをわかりやすく

## まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を、あなたに。

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。  
切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。  
また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。  
有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

- マイナ保険証をお持ちでない方 → **申請不要で** 資格確認書をお届けします。
- 新たに後期高齢者になった方 → **申請不要で** 資格確認書をお届けします。 ※来年7月末まで
- マイナ保険証での受診が困難な方 (ご高齢の方・障害をお持ちの方など) → **申請いただくことで** 資格確認書をお届けします。



診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、  
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

さらに詳しい情報は  
こちらから検索→

政府広報 マイナ保険証



### 国民健康保険加入者の方へ

被保険者証(健康保険証)の廃止後、マイナンバーカードを利用した健康保険証をお持ちでない方には、「資格確認書」が交付されます

#### 被保険者証(健康保険証)廃止後の対応

- 1 マイナ保険証をお持ちの方**  
令和6年12月2日以降、国民健康保険加入者の方が医療機関等を受診する場合は、原則マイナ保険証で受診していただくことになります。
- 2 マイナ保険証をお持ちでない方**  
令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、現行の健康保険証が使用できなくなる前に、申請をいただくことなく保険者から無償で「資格確認書」が交付(他保険からの異動などの場合は申請が必要な場合があります。)され、その資格確認書で受診していただくことになりますので、引き続き、安心して医療機関等での受診を受けることができます。  
※詳細については、市町村で対応が異なる場合がありますのでお住まいの市町村の国民健康保険担当窓口へ、直接お尋ねください。

#### マイナ保険証のメリット

- 1 より良い医療が受けられる**  
過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態やほかの病気を推測して治療に役立てることができます。  
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。
- 2 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いが免除される**  
これまで申請が必要であった限度額認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが、申請なしで免除されます。



詳しくはこちらから

☎ 健康推進課 国民健康保険係 ☎ 0967-62-2910